

平成26年12月10日(水)に開催した平成26年度第4回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

議案

1 平成26年度収支補正予算(案)について

(1) 趣旨

例年、多額の決算剰余金が発生する一因として予算額と決算額の乖離が挙げられることから、本年度予算の年間執行見込額を精査し、それに基づいて予算の補正を行なうこと、併せて、学生の教育環境の向上など中期計画達成に必要な新規事業等で、本年度中に着手及び完了が可能なものを、目的積立金を財源として追加計上することについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 平成27年度予算編成基本方針(案)について

(1) 趣旨

現中期計画の最終年度であり、また新教育課程及びデザイン学部再編の初年度にあたる平成27年度において、効率的かつ効果的に業務を執行するための平成27年度予算編成基本方針(案)について、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

3 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程の一部改正について

(1) 趣旨

静岡県の特別職報酬の改定状況等を勘案して、当法人の常勤役員期末特別手当に係る規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

4 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び教員給与規程の一部改正について

(1) 趣旨

民間の給与状況等を勘案して、本学の職員及び教員の給与に係る規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了